

公立鳥取環境大学及び鳥取大学の学生を対象にした、日本交通株式会社と日ノ丸自動車株式会社の共通定期券の制度化を求める陳情

鳥取県議会議長 稲田 寿久 様

陳情者

まちづくりグループ「未来をぼくらの手で」  
(以下略)

◎陳情事項

一、公立鳥取環境大学および鳥取大学の大学生を対象にした、日本交通株式会社と日ノ丸自動車株式会社の鳥取県東部地区のバス路線の無料共通定期券制度の確立を求めます。

◎陳情趣旨

平成 27 年 3 月 30 日に公立鳥取環境大学と日本交通株式会社が「公共交通の活用に関する協定」を締結・調印したことにより、現在、公立鳥取環境大学においては私ども大学生が学生証を見せると、平日は大学を通る日本交通の路線、休日は鳥取駅を起点とする日本交通の東部地区の全路線について、学生負担なしで利用出来る環境が整っております。

これにより、鳥取砂丘や浦富海岸をはじめとする岩美方面、若桜鉄道沿線の八頭・若桜方面には学生の負担無く行ける様になりました。結果として、学生にとっては、これらの地域に足を運びやすくなり、フィールドワークや地域活動、調査研究の利便性が向上しました。また、観光地やイベント、祭に出かけて賑わいを創出するなどによって、沿線地域の地域活性化をもたらしています。

しかし、公立鳥取環境大学は現状として日本交通としか協定を結んでおらず、千代川西岸地域や国道 53 号線沿いの日ノ丸自動車株式会社のバスを利用する際には、正規の料金を払わなければなりません。お金の無い学生にとって、交通費負担は、大きな負担になります。

加えて、鳥取においては都市部のように同一金額区間なども設定されていないため、利用しにくい現状があります。例えば、鳥取駅からバスで用瀬に行こうとすると、往復で 1120 円かかり、智頭町に行こうとすると往復で 1340 円かかります。よって、この様な地域は、学生が自動車か自動二輪車を持っていない限り、調査研究やフィールドワーク、学外活動、イベント等で足を運ぶのを躊躇ってしまうケースが多いのも事実です。実際に、用瀬町でゲストハウスを運営する公立鳥取環境大学 4 年次の学生は、「用瀬町では現在、様々なイベ

ントや企画、地域おこしを行っているが、学生をこの地域に連れてこようとしても、移動費の問題から、彼らが行くのをためらってしまう」と述べ、現状に頭を抱えています。

そして、これは学生だけではなく、用瀬町、智頭町、河原町などの過疎地域において地域振興を担う人々も、同じくこの問題に直面しています。せっかく、イベント等をするための場所や機会があるのに、学生に来てもらえないと悩んでいる現状があるのです。

上述の理由より、私たち「未来をぼくらの手で」においては、鳥取大学と公立鳥取環境大学の大学生の公共交通利用の促進と、それに関わる地域振興の課題を解決する為に、日本交通株式会社および日ノ丸自動車株式会社の鳥取県東部地区におけるバス路線について、両大学の学生が使用できる無料共通定期券の制度化が、課題解決方法として望ましいと考えました。

なお、この共通定期券制度ができた場合、以下の波及効果が期待できます。

①バスの利便性向上による、学生のバス利用者数の増加が望めます。

②利便性向上による利用者増で、運行地域における交流人口の増加効果が期待できます。

③バスの利便性向上、学生の滞在時間延長によって、運行地域における若者向けイベントの企画や開催実現がしやすくなります。

④日本交通株式会社と日ノ丸自動車株式会社で大学生をターゲットとした連携企画が打ちやすくなります。

⑤バスの沿線である国道53号線沿いなどの地域の魅力や課題などに大学生が直接触れる機会が増え、大学生の移住・定住先の選択肢として我が鳥取県を選択肢に入れてもらえる可能性が増え、これは空き家対策や遊休農地対策にもつながります。

結果として将来的に、沿線地域の経済発展にも繋がる波及効果が期待できます。

以上から、私どものグループとして、公立鳥取環境大学及び鳥取大学の大学生を対象にした、日本交通株式会社と日ノ丸自動車株式会社の東部地区におけるバス路線の無料共通定期券制度の確立を強く求めます。

<参考資料>

無料共通定期券の制度として考えられる構想イメージ案は下記の通りです。

**日本交通株式会社及び日ノ丸自動車株式会社における学生無料共通定期券制度の構想イメージ**

学生無料共通定期券制度の定義：公立鳥取環境大学または鳥取大学に在学する大学生を対象とし、学生証または共通定期券を提示する事で日本交通株式会社及び日ノ丸自動車株式会社の鳥取県東部地区における全路線について、利用可能になる制度のこと。

(1案)

α：公立鳥取環境大学と鳥取大学と日本交通株式会社と日ノ丸自動車株式会社の四者が、公共交通の活用に関する協定を締結し、土、日、祝日のほか春期・夏期・冬期休暇など学生にとっての休曜日には、日本交通と日ノ丸自動車が運行する鳥取県東部地区の全路線に学生証を提示するだけで乗車できるようにする。また、平日については、自身の通う大学を経由する路線については、学生証を提示するだけで乗車できるようにする。

↓交通機関/大学→	公立鳥取環境大学		国立大学法人鳥取大学	
	平日	休日・休暇	平日	休日・休暇
日本交通株式会社	大学経由路線のみ 学生証提示負担なし	学生証提示負担なし	正規料金支払	学生証提示負担なし
日ノ丸自動車株式会社	正規料金支払	学生証提示負担なし	大学経由路線のみ 学生証提示負担なし	学生証提示負担なし

(2案)

β：公立鳥取環境大学と鳥取大学と日本交通株式会社と日ノ丸自動車株式会社の四者が、公共交通の活用に関する協定を締結し、土、日、祝日のほか春期・夏期・冬期休暇など学生にとっての休曜日には、日本交通と日ノ丸自動車が運行する鳥取県東部地区の全路線に学生証を提示するだけで乗車できるようにする。また、平日については、鳥取大学と公立鳥取環境大学を通るバス路線について、大学生が学生証を提示するだけで乗車できるようにする。

↓交通機関/大学→	公立鳥取環境大学		国立大学法人鳥取大学	
	平日	休日・休暇	平日	休日・休暇
日本交通株式会社	大学経由路線のみ 学生証提示負担なし	学生証提示負担なし	大学経由路線のみ 学生証提示負担なし	学生証提示負担なし
日ノ丸自動車株式会社	大学経由路線のみ 学生証提示負担なし	学生証提示負担なし	大学経由路線のみ 学生証提示負担なし	学生証提示負担なし

(3案)

γ：(1案)や(2案)について、さらに有料学生共通定期券制度を設け、有料学生共通定期券を購入した学生は、平日休日問わず、日本交通と日ノ丸自動車の鳥取県東部地区の全路線を、有料学生共通定期券を提示するだけで乗車できるようにする。

以上。